

昭和六十二年九月八日受領
答 弁 第 一 一 一 号

内閣衆質一〇九第二一号

昭和六十二年九月八日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員沢田広君提出埼玉県の鴨川及び荒川の改修工事の計画とその見通しに関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員沢田広君提出埼玉県の鴨川及び荒川の改修工事の計画とその見通しに関する質問に対する答弁書

一について

鴨川においては、将来計画として五十年に一回の降雨に対応する治水安全度を確保することとし、当面、時間雨量五十ミリメートル相当の降雨に対応する河川改修を実施しているところであり、今後も財政状況を勘案しつつ計画的かつ着実に事業の進ちよくを図ることとしている。

二について

荒川においては、荒川水系工事実施基本計画に基づき、基準地点岩淵（川口市元郷地先）における計画高水流量を毎秒七千立方メートルとして河川改修を実施しているところであり、今後

も財政状況を勘案しつつ計画的かつ着実に事業の進ちよくを図ることとしている。

右答弁する。